

(第3回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 9 月 2 5 日
契 約 業 者 名	世紀東急工業（株）東京支店
契 約 業 者 の 住 所	渋谷区渋谷 1 - 2 - 5
工 事 の 名 称	R 5 国道 2 0 号 B P 改良他工事
工 事 場 所	東京都日野市川辺堀之内～東京都八王子市南浅川町
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	■寺田地区 道路土工 1 式、法面工 1 式、仮設工 1 式 ■殿入地区 道路土工 1 式、舗装工 1 式、防護柵工 1 式、区画線工 1 式、道路付属 施設工 1 式、道路照明付属工 1 式、標識工 1 式、工事用道路工 1 式、 既設歩道工 1 式、仮設工 1 式 ■館地区 道路土工 1 式 ■その他 共通仮設費 1 式
工 期 (自)	令和 5 年 1 1 月 2 5 日
工 期 (至)	令和 6 年 1 0 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 2 1 , 6 5 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 3 2 , 3 4 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 5 3 , 9 9 0 , 0 0 0 円 (税込み)

変更理由

■道路改良【寺田地区】

1. 道路土工

現地調査の結果、掘削工の作業箇所が他工事の工事用道路及び仮調整池と重複することが判明したため、掘削工、法面整形工を減工し、数量精査（減）する。

2. 法面工

現地調査の結果、掘削工の作業箇所が他工事の工事用道路及び仮調整池と重複することが判明したため、植生工を減工する。

3. 仮設工

道路土工及び法面工の減工により、交通管理工を減工する。

■道路改良【殿入地区】

1. 道路土工

関係機関と協議の結果、支障物件の移設工事に先立ち、工事用道路及び市道の迂回路を施工する必要があるため、路床盛土工を追加する。

2. 舗装工（切廻し道路）

関係機関と協議の結果、支障物件の移設工事に先立ち、工事用道路及び市道の迂回路を施工する必要があるため、アスファルト舗装工、薄層カラー舗装工、アスカーブ工を追加する。

3. 防護柵工（切廻し道路）

関係機関と協議の結果、支障物件の移設工事に先立ち、工事用道路及び市道の迂回路を施工する必要があるため、路側防護柵工、防止柵工を追加する。

4. 区画線工

関係機関と協議の結果、支障物件の移設工事に先立ち、工事用道路及び市道の迂回路を施工する必要があるため、区画線工を追加する。

5. 道路付属施設工

関係機関と協議の結果、支障物件の移設工事に先立ち、工事用道路及び市道の迂回路を施工する必要があるため、道路付属物を追加する。

6. 道路照明付属工

関係機関と協議の結果、支障物件の移設工事に先立ち、工事用道路及び市道の迂回路を施工する必要があるため、道路照明設備設置工を追加する。

7. 標識工

関係機関と協議の結果、支障物件の移設工事に先立ち、工事用道路及び市道の迂回路を施工する必要があるため、小型標識工を追加する。

8. 工事用道路工

関係機関と協議の結果、支障物件の移設工事に先立ち、工事用道路及び市道の迂回路を施工する必要があるため、工事用道路工を追加する。

9. 既設歩道工

関係機関と協議の結果、支障物件の移設工事に先立ち、工事用道路及び市道の迂回路を施工する必要があるため、作業土工、アスファルト舗装工、防護施設工、防護柵撤去工、構造物取壊し工、運搬処理工を追加する。

10. 仮設工

交通管理者と協議の結果、上記工種の増工に伴い、交通誘導の交通管理工を追加する、

■道路改良【館地区】

1. 道路土工

別途工事と工程を精査した結果、橋梁支保工に支障となる既設の工事用道路を振り替える必要があるため、掘削工、法面整形工、残土処理工を追加する。

2. 共通仮設費

受注者と協議の結果、施工合理化に関する調査を行うため、技術管理費にモニタリング調査を追加する。